

令和5年第5回熊野町議会定例会

会議録（第3号）

1. 招集年月日 令和5年12月5日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 令和5年12月7日

～～

4. 出席議員（14名）

1番 藤本 健太

2番 世良 将生

3番 水原 耕一

4番 福垣内 邦治

5番 光本 一也

6番 中島 数宜

7番 尺田 耕平

8番 竹爪 憲吾

9番 沖田 ゆかり

10番 片川 学

11番 民法 正則

12番 荒瀧 穂積

13番 大瀬戸 宏樹

14番 時光 良造

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

5. 欠席議員（0名）

なし

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 三村 裕史

副町長 岩田 秀次

教育長 平岡 弘資

総務部長 西村 隆雄

住民生活部長 西川 伸一郎

健康福祉部長 時光 良弘

建設農林部長 堂森 憲治

教育部長 隼田 雅治

総務部次長 西岡 隆司

住民生活部次長 福嶋 春樹

健康福祉部次長	西 村 ゆ り
建設農林部次長	宗 像 雅 充
建設農林部技術次長	寺垣内 栄 作
教育部 次 長	立 花 太 郎
財 務 課 長	多久見 良 数
政策企画課長	須 賀 雅 彦
産業観光課長	近 藤 光 宏
収納管理課長	堀 野 准
防災安全課長	花 岡 秀 城
生活環境課長	熊 野 孝 則
高齢者支援課長	井 原 志保里
子育て支援課長	佛 圓 至 裕
健康推進課長	桐 木 和 義
農林緑地課長	中 原 幸 成
都市整備課長	渡 部 貴 幸
会 計 課 長	福垣内 哲 治

~~~~~○~~~~~

#### 7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|         |         |
|---------|---------|
| 議会事務局長  | 榎 並 正 和 |
| 議会事務局書記 | 尾 濱 宏 教 |

~~~~~○~~~~~

#### 8. 議 事 日 程（第3号）

##### 開 会 宣 告

- 日程第 1 議案第56号 令和5年度熊野町一般会計補正予算（第4号）について  
 日程第 2 議案第57号 令和5年度熊野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について  
 日程第 3 議案第58号 令和5年度熊野町介護保険特別会計補正予算（第2号）について  
 日程第 4 議案第59号 令和5年度熊野町下水道事業会計補正予算（第1号）について

日程第 5 議案第 60 号 熊野町手数料条例の一部を改正する条例案について

日程第 6 議案第 61 号 令和 5 年度熊野町一般会計補正予算（第 5 号）について

~~~~~○~~~~~

## 9. 議事の内容

(開会 9 時 30 分)

○議長（時光） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は 14 名です。定足数に達していますので、昨日に引き続き、会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） これより日程第 1 、議案第 56 号、令和 5 年度熊野町一般会計補正予算（第 4 号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第 56 号につきまして御説明申し上げます。

令和 5 年度熊野町一般会計補正予算（第 4 号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 1 億 8,247 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 102 億 5,947 万 8,000 円とするものでございます。

一般会計補正予算案の詳細につきましては、副町長から説明をさせます。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） それでは、議案第 56 号、令和 5 年度熊野町一般会計補正予算（第 4 号）案について、その主な内容を説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、10 ページ、11 ページをお開きください。

14 款・国庫支出金の 1 項・国庫負担金では、1 目・民生費負担金において、障害者福祉に係る扶助費の増に伴う財源として、障害者自立支援等諸費国庫負担金 4,031 万 2,000 円の増額や、過年度精算に伴う追加収入の計上により、目全体で 4,559

万3,000円の増額でございます。

3目・衛生費負担金では、ワクチン接種により健康被害を受けた方へ支給する給付金の財源として、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金4,441万2,000円の増額でございます。

2項・国庫補助金では、1目・総務費補助金において、マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記を記載するためのシステム改修委託料の財源として、社会保障・税番号制度システム整備費補助金1,065万2,000円の増額や、当初予算に計上しているシステムの標準化・共通化に係る費用に対して補助金交付決定があったデジタル基盤改革支援補助金495万5,000円の増額など、目全体で1,591万7,000円の増額。

2目・民生費補助金では、障害者福祉サービスの報酬改定に伴うシステム改修委託料の財源として、障害者自立支援等諸費国庫補助金67万7,000円、支給対象者の見込み増に伴い、子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費補助金・ひとり親世帯分145万円のそれぞれ増額でございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

5目・教育費補助金では、教室などの換気に必要となる設備を整備するための財源として、学校保健特別対策事業費補助金271万5,000円の増額でございます。

続きまして、15款・県支出金の1項・県負担金では、1目・民生費負担金において、事業費増に伴う財源として、障害者自立支援等諸費県負担金2,015万6,000円の増額や、過年度精算に伴う追加収入の計上など、目全体で2,267万8,000円の増額でございます。

2項・県補助金は、過年度精算に伴う追加収入の計上として333万5,000円の増額でございます。

下段の18款・繰入金の2項・基金繰入金では、1目・財政調整基金繰入金において、予算の收支均衡を図るため4,332万7,000円の増額、4目・地域福祉基金繰入金は、おでかけ号運行委託料の増額に伴い117万4,000円の増額でございます。

14ページ、15ページをお開きください。

20款・諸収入の5項・1目・雑収入は、導入から3年目となり増加傾向にある学習用端末修理費保護者負担金119万7,000円の増額でございます。

それでは、次に、歳出について主な内容を説明いたします。

16ページ、17ページをお願いいたします。

歳出につきましては、令和4年度決算に基づく国庫支出金などの返還金、職員配置や人事院勧告に基づく人件費の調整など、多くの事業において計上をしております。これらを除く各事業の主な内容につきまして御説明いたします。

16ページの下段から19ページにかけまして、2款・総務費、2項・企画費、1目・企画総務費では、行政情報化事業において、コピー用紙やインクの単価高騰に伴い、需用費53万6,000円の増額。3目・地域振興費では、交通輸送対策事業において、運賃単価の増額改定に伴う生活福祉交通おでかけ号の運行業務委託料など139万4,000円の増額でございます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

上段の3項・徴税費、2目・賦課徴収費では、町民税事務事業において、個人住民税の森林環境税創設に伴うシステム改修委託料など174万3,000円の増額でございます。

下段の4項・1目・戸籍住民基本台帳費では、住民基本台帳等事業において、マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記や、戸籍事務へのマイナンバー制度導入に対応するためのシステム改修委託料の計上など、1,136万5,000円の増額でございます。

26ページ、27ページをお開きください。

3款・民生費、1項・社会福祉費、3目・障害者福祉費では、障害者総合支援事業において、利用者の増加による障害者自立支援事業扶助費8,062万5,000円の増額や、障害者福祉サービスの報酬改定に伴うシステム改修委託料を計上しており、国庫支出金返還金などを含めた事業合計で9,051万3,000円の増額でございます。

28ページ、29ページをお願いいたします。

中頃に記載の8目・介護保険費では、介護保険一般事業において、特別会計の認定調査など事務費の増額や人件費の調整により、繰出金72万2,000円の増額でございます。

それでは、32ページ、33ページをお願いいたします。

3項・児童福祉費、2目・児童措置費では、子育て世帯生活支援特別給付金支給事業において、扶助費145万円の増額及び国庫支出金返還金を計上しております。本事業は、物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯に対して1人当たり5万円を支給するもので、4月に計上いたしましたが、ひとり親世帯に対する支給が不足する見込みとな

ったため、増額するものでございます。

34ページ、35ページをお開きください。

4款・衛生費、1項・保健衛生費、2目・予防費では、新型コロナウイルスワクチン接種事業において、ワクチン接種により健康被害を受けた方への救済給付金4,441万2,000円の増額でございます。

少し飛びます。42ページ、43ページをお願いいたします。

下段の9款・教育費、1項・教育総務費、2目・事務局費では、小中学校感染症対応事業において、国庫補助金を活用し小中学校での感染症対策の一層の徹底を図るため、空調機設置などの設備や備品の整備費用として、573万円の増額を計上しております。

44ページ、45ページをお願いいたします。

2項・小学校費、1目・学校管理費の小学校一般管理事業では、導入から3年が経過し、増加傾向にある児童用タブレット端末の修理費用として、需用費74万6,000円を増額しており、人件費の増額を含めた事業合計で108万6,000円の増額でございます。

44ページ下段から次ページにかけて、3項・中学校費、1目・学校管理費の中学校一般管理事業では、小学校と同様に、タブレット端末の修理費用45万1,000円を増額し、人件費の増額を含めた事業合計で59万6,000円の増額となっております。

説明は以上でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

水原議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○3番（水原） 18ページ、19ページの地域振興費、交通輸送対策事業のおでかけ号139万4,000円の補正が出ておるんですが、これは運賃単価の改正に伴うとなっておるんですが、前に聞いたところ、30分3,700円の単価で、1日6時間換算で月90万円ということをお聞きしたんですが、この単価は幾らぐらい上がったでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 熊野生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 今年度当初に契約したのが30分当たり3,900円でございます。それが6月26日から4,450円になりました。これは、一般旅客自動車事業、タクシーの時間制運賃の単価が、普通タクシーとかも同じように上がったので、この時点からおでかけ号に対しても値上げとなったので、それが6月からなので、この12月に補正しないと足りなくなるので、補正させていただきました。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（水原） 月90万円ということで、年間で今まで1,100万円ぐらいですかね。それが今度これ値上がりして1,200万。来年度から1,200万で運行していくということになりますかね。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） ちょっと総額は計算しておりませんが、単価的には4,450円、30分当たりが4,450円での契約となる見込みです。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（沖田） まず、27ページの障害者総合支援事業、これ扶助費の増ということなんですがけれども、町内の放課後デイの支援内容について、利用者さんからお聞きしたのですが、この放課後デイについては、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進といったことを事業所でされなければならないんですが、実際には、子供たちにタブレットを与えて動画をずっと見せ続けたり、家族とモニタリングなどがないような事業所もあるようなんですが、その点について把握していらっしゃるのかどうか、ちょっとお伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西村健康福祉部次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○健康福祉部次長（西村） 放課後等デイサービス、私もこの担当課になりまして、折に触れて時々放課後デイの事業所に、20日ぐらい前にも一つ見させていただいたんですけども、一応訪問させていただいたところにつきましては、一人一人の個別計画を練つておられまして、その子その子に合った療育、それとレクリエーション的な部分もということでやられておりますけれども、時々そういったお話を聞かせていただきますので、そこはまた事業所等と話し合って、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 沖田議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～

○9番（沖田） よろしくお願ひいたします。

適切な療育が行われていることが望ましいと思われますし、利用料についても負担をしておりませんので、今後ともよろしくお願ひいたします。

すみません、それと45ページの小学校の一般管理事業と中学校の一般管理事業、タブレットの修繕費についてなんですが、このたび雑入として保護者負担金、全額保護者負担金ということで計上されているんですが、以前にお伺いしたんですけども、保護者が負担する場合と負担しない場合があるということをお聞きしました。その点について、ちょっと説明をお願いしたいんですが。

～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 立花教育部次長。

～～～～～～～～～～～～～～～

○教育部次長（立花） 保護者の負担につきましては、タブレットについて、児童・生徒さんが故意または過失なんかで修理が必要になった場合に、各種端末の修理代を負担していただいているところでございます。この修理代を各学校または個人の損害保険、また保険未加入の方々もいらっしゃいますので、保険対応にはそれぞれ様々な形態がございまして、保険未加入の方なんかは、実際に熊野町のほうに負担をしていただいておりますし、保険加入をされている方につきましては、保険会社のほうから修理代を負担されておるというような感じで、様々な形態があります。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光）　沖田議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○9番（沖田）　それでは、このたび全額保護者負担になっているのはどういったことなんですかね。今お聞きするのに、導入から3年が経過して修繕費が増加傾向にあるということでしたが、ちょっと今の説明とはちょっと整合性がないような気がするんですが、いかがでしょう。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光）　立花次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○教育部次長（立花）　各学校によりまして、学校が保険会社とやり取りして、保護者からは修理代をいただかなくてやり取りして、保護者からしたら修理代のやり取りはないという方法と、学校によっては保護者が保険会社に対応をしてもらうんですけども、一時的に保護者が熊野町のほうに修理代を負担していただいて、後から保険会社から保険金が補填されるというような対応の仕方がございますので、そういう差が出てきたものだと思います。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光）　隼田教育部長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～

○教育部長（隼田）　失礼します。

今回補正させていただいたのは、追加分ということで補正させていただいたんですけども、当初に幾らか修繕費のほうを組ませていただいております。保護者負担金のほうを歳出と同額を組ませていただいたのは、マックスで予算計上見込みということでさせていただいております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光）　沖田議員。

～～～～～～～～～～～～～～～

○ 9 番（沖田） 分かりました。

すみません、それでは 21 ページの住民基本台帳等事業のマイナンバーカードへの氏名のローマ字表記、戸籍業務へのマイナンバー制度導入に対応するためのシステムという、これ税務住民課の職員が担当されることだと思うんですけれども、これは今までになかつた職務なので、かなり大変なのではないかなと思います。今の人員で対応できるのか。今の人員で対応していくことによって窓口の住民サービスが低下するようなことになってはいけないと思いますので、人員を増加してあげたほうがいいのではないかと思うんですが、その辺いかがお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西岡総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（西岡） 新たな業務が発生して、現在も大変であると。今年度、システム改修等が入ってきておりますので、今現在でも大変な状態とは聞いております。4月においては考慮の上、考えたいなど。配置のほうは考えていきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○ 9 番（沖田） よろしくお願ひします。

くれぐれも住民サービスが低下することのないように増加してあげていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○ 11 番（民法） 先ほど質問事項があったんですが、沖田議員と水原議員に先に言われたんで、ちょっと強いて言いますと、先ほど水原議員が言った生活福祉交通について、当初の計画額から不足する理由。今、熊野課長はこれは燃料高騰というか、タクシー料金の値上げというて言われたんですかね。ちょっともう一度聞かせてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野）　これはタクシー会社の運賃の値上げに伴うものでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）　民法議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（民法）　タクシー料金の値上げとこの生活福祉交通、契約しているわけですから、これ急遽増額という理由、これはどういったことで。それで、また来年度も燃料がどんどんどんどん高騰する中、来年度も契約金額が変わってくるのであるのかということをちょっと聞かせていただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）　熊野課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野）　おでかけ号については2者のタクシー会社と契約をしております。その契約内容としましては、一般乗用旅客自動車運送事業、タクシーの自動認可運賃の時間制運賃により算定するというふうになっております。なので、この時間制運賃に変更があった場合には、それに伴って変更契約をするという形になっておりますので、年度当初3,900円で契約はしておりましたが、運賃が上がったので、途中からその運賃になると。来年度についてまたこのような運賃の改定があれば、また変わるということになると思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）　西川住民生活部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（西川）　県か国だったかと思いますけれども、その基準がありまして、それを示されるので、それに基づいて上げているということになります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光）　民法議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（民法） 分かりました。じゃあ、また来年度もそういうあれば、変更契約でまた金額をということですね。分かりました。

それと、また先ほど沖田議員が言われた端末の問題で、ちょっともう一点お聞きしたいのは、保護者負担金を徴収する件、どのようなケースがあるのかというのを伺おうと思ったんですが、大体分かりました。この保険は、もう皆さん保護者のほうで全員強制的に入られているのか、当初は任意というか、入りたい方が入る、見えたときの補償が太いんで、できれば入ろうではないかということをちょっと耳にしたんですが、全員がこれはもう保険に入られているということでおろしいんですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） 保険につきましては、PTAさんのほうでまとめて入られているところもございますし、任意で保険に入られておるところもございます。先ほども説明したとおりなんですが、未加入の方もいらっしゃいます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（民法） 未加入の方もいらっしゃるということで、それでまた今回の修理の内容というものはどういったことで、3年経過するということをお聞きしたんですが、どういった事故で修理をされるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 立花次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（立花） 修理内容なんですかけれども、修理には、小学校6年生、それから中学校3年生が卒業されるときにまとめて修理することと、それから日常的な使い方で故障したり不具合が生じたりするような修理をしております。その中でも軽度のものであれば、少し傷がついたりとか、ねじが緩んだり、それから重度のものになりますと、画面が割れたり、ひびが入ったりというようなものがございます。中のものについてはその中間ぐらいのものがあるということです。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 民法議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○11番（民法） 分かりました。

これ卒業するときに中度のもの、いろいろな事故があろうと思うんですが、取扱いについては、子供に対しての取扱いについての十分な注意喚起というのをされるのか。それと子供たちがタブレットというのは学校に置いているのか、もう自由に家に持ち帰って利用したりするのかという点を、ちょっと1点お聞きしたいと思います。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 立花次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○教育部次長（立花） まず、使用に関しての注意喚起なんですが、児童・生徒はもちろんなんですかとも、保護者のほうにも取扱いということで啓発をしております。

それから、持ち帰りにつきましては、小学校4年生以上から持ち帰りということで進めさせていただいております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 民法議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○11番（民法） 4年生以上からの自宅での持ち帰りということなんですが、これ生徒全員がタブレットを上手に授業でも利用されているのか、全くタブレットに興味がないと言ったら失礼ですが、全く使わない児童もいるのかということ。そこらあたりをちょっとお聞きしたいんですが、どうなんでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 立花次長。

～～～～～～～～～～～～～～

○教育部次長（立花） 学校においてはもちろん十分に活用をされておるんですけども、家庭に帰られても、ドリルのソフトとか反復練習をするようなものについて、児童・生徒さんが使われておるというふうに聞いております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（民法） 分かりました。

まだまだ聞きたいことがあるんですが、先ほど教育委員会へ行って聞けと言われたんで、また細かいことは聞きたいと思いますので、ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） ほかにありませんか。

光本議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（光本） 27ページです。障害者総合支援事業、扶助費が8,062万5,000円増額になってますが、この詳細な説明をお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西村次長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部次長（西村） 増額いたしました主なサービス費といたしましては、居宅介護等、これは障害者の方が御自宅で受けるホームヘルプになります。などが383万円。それから、日中施設で利用できる生活介護、通所やグループホーム、居宅外の短期入所等を合わせまして2,540万円、それから、主なものですと障害児のサービスといたしまして、放課後等デイサービスが4,770万円の増をお願いしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（光本） これ増えたのは、大体利用者が増えたということですか、それとも1人当たりのサービスの利用時間等が増えたということですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西村次長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部次長（西村） それは利用者の数、それからお一人が使われるサービス等の時間も増えております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 光本議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○5番（光本） 分かりました。

次に、35ページです。新型コロナウィルスワクチン接種事業、これ死亡一時金及び葬祭料ということですが、ちょっと詳しい内容をお願いします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 桐木健康推進課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○健康推進課長（桐木） 支給の決定は国の決定ですけど、接種が原因で死亡した可能性が否定できないということで認定されました。給付の決定額ですが、死亡一時金が4,420万円、葬祭料が21万2,000円でございます。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 光本議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○5番（光本） 分かりました。1人ということですね。

次に、43ページ、教育総務費の中で小中学校感染症対策事業です。空調機設置などの設備や備品の整備計上ということですが、工事請負費と備品購入費の詳細についてお願いします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 立花次長。

～～～～～～～～～～～～～～

○教育部次長（立花） 小中学校の感染症対応事業ということで、小中学校にエアコンの取付工事をいたします。これについて、まず工事なんんですけども、教室内における換気と温度管理の両立を図るために、学校が新型コロナウィルス感染症の影響を最小限に止めつつ教育活動を継続できる環境を維持するために、各学校の特別教室棟に空調機を整

備する工事をするものでございます。

これにつきましては、小学校、中学校、それぞれ少人数指導教室でございますとか、通級指導教室、それから美術室、図書室、計9台のエアコン設置をするものでございます。また、第二小学校につきましては、エアコンではなく、ガスストーブ等の暖房器具の備品を購入するものでございます。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光）　光本議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○5番（光本）　工事請負費についてはエアコンなんですが、これは今説明がありました特別教室、図書室、9台の空調設備設置の工事請負費ということでしょうか。それと9台は小・中合わせて6校全部の中での9台、全校に工事をして設置をするということでしようか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光）　立花次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○教育部次長（立花）　9台につきましては、二小を除きます小学校、第一、第三、第四、あと熊野中学校、東中学校の5校に対してエアコンを設置するというものでございます。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光）　ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（時光）　ないようですので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（時光）　これをもって討論を終結します。

これより議案第56号について採決します。

本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（時光）　異議なしと認めます。

よって議案第56号については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） これより日程第2、議案第57号、令和5年度熊野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○町長（三村） 議案第57号につきまして御説明を申し上げます。

令和5年度熊野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,532万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を24億5,929万1,000円とするものでございます。

歳入予算の内容は、保険給付費の増額に伴う県補助金1,420万9,000円、一般会計からの繰入金111万2,000円のそれぞれ増額でございます。

歳出予算の内容は、現在までの執行状況により不足が見込まれる保険給付費を増額するもので、高額療養費など、合計で1,532万1,000円の増額でございます。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（時光） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（時光） これをもって討論を終結します。

これより議案第57号について採決します。

本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（時光） 異議なしと認めます。

よって議案第57号については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） これより日程第3、議案第58号、令和5年度熊野町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○町長（三村） 議案第58号につきまして御説明申し上げます。

令和5年度熊野町介護保険特別会計補正予算（第2号）の保険事業勘定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ86万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を24億8,425万3,000円とするものでございます。

歳入予算の内容は、事務費などに対する一般会計繰入金69万2,000円の増額などでございます。

歳出予算の主な内容は、審査件数の増に伴う介護認定審査会費65万1,000円、人件費の調整による包括的支援事業・任意事業21万6,000円を、それぞれ増額するものでございます。

続きまして、介護サービス事業勘定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,478万4,000円とするものでございます。

内容は、歳入予算では一般会計繰入金を、歳出予算では人件費の調整による増額を計上するものでございます。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

沖田議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○9番（沖田） 全国的に介護人材の不足ということが言われているんですけども、熊野町の現状をお聞かせください。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 井原高齢者支援課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○高齢者支援課長（井原） 介護人材の確保でございますが、熊野町の現状といたしましては、今のところ大きな不足とは聞いておりませんが、やはり介護人材は入れ替わりがとても多くあるところでございますので、時によってはケアマネジャーが少し不足しているですとか、あとヘルプ、訪問介護の人数が足りず調整されているということは時々聞くことはございます。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 沖田議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○9番（沖田） 現在では対応できているということですね。ケアマネジャーさんとかヘルプで入られる方は、本来するべき仕事以外のことも、ごみ出しとかいろんなことをされているということで、大変本人たちは一生懸命高齢者のためにということで頑張っていらっしゃるんですけども、もう本当に自分自身の体力が追いつかなくて辞められるといったことも聞いてますので、ぜひとも今後とも注視していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（時光） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（時光） これをもって討論を終結します。

これより議案第58号について採決します。

本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（時光） 異議なしと認めます。

よって議案第58号については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） これより日程第4、議案第59号、令和5年度熊野町下水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

三村町長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○町長（三村） 議案第59号につきまして御説明を申し上げます。

令和5年度熊野町下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的収入予定額を170万9,000円増額し、総額を5億9,296万2,000円とし、収益的支出予定額を50万6,000円減額し、総額を5億8,454万9,000円とするものでございます。

また、資本的収入予定額を380万円増額し、総額を3億4,765万3,000円とし、資本的支出予定額を74万9,000円増額し、総額を5億2,754万1,000円とするものでございます。

収入の主な増額内容といたしましては、収益的収入として、減価償却費の増額に伴い長期前受戻入が増額したこと。資本的収入として、管路更新事業に係る公共下水道事業債の増額でございます。

支出の主な増額内容といたしましては、収益的支出として減価償却費が増額になったこと、資本的支出として熊野団地汚水管管渠更生工事に伴う建設改良費の増額でございます。支出の主な減額内容といたしましては、人事異動に伴う人件費を減額調整したことでございます。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（時光） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（時光） これをもって討論を終結します。

これより議案第59号について採決します。

本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（時光） 異議なしと認めます。

よって議案第59号については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） これより日程第5、議案第60号、熊野町手数料条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○町長（三村） 議案第60号、熊野町手数料条例の一部を改正する条例案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本条例案につきましては、令和6年3月1日に、戸籍法の一部を改正する法律附則第1条第5号に掲げる規定が施行されることに伴い、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令等が令和5年12月6日に公布されたことから、熊野町手数料条例を改正するものでございます。

詳細につきましては住民生活部次長から説明をさせます。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 福嶋住民生活部次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○住民生活部次長（福嶋） 議案第60号、熊野町手数料条例の一部を改正する条例案の詳細につきまして御説明申し上げます。

戸籍法の一部を改正する法律附則第1条第5号に掲げる規定が令和6年3月1日に施行されることに伴い、戸籍・除籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る手数料の徴収事務等が追加されるため、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令等が令和5年12月6日に公布されたことから、熊野町手数料条例に所要の改正を行うものでございます。

それでは、お手元の資料8を御覧ください。

1の主な改正内容ですが、（1）戸籍謄本の広域交付ですが、これまで、戸籍謄本、除籍謄本につきましては、本籍地以外の市町では交付することができませんでした。戸籍法の改正により、本籍地以外の市町でも交付が可能となります。

なお、手数料に改正はございません。

次に、（2）戸籍電子証明書提供用識別符号の発行ですが、行政手続等のデジタル化を進めるため、電子的に戸籍・除籍謄本の情報を証した「戸籍電子証明書」の請求に対し、「戸籍電子証明書提供用識別符号」の発行を可能とするものでございます。

この戸籍電子証明書提供用識別符号の活用例といたしましては、これまでパスポートの発給申請を行う際、来庁し、戸籍謄本を添付した上、申請手続を行う必要がございましたが、事前にオンライン等で戸籍電子証明書を請求し、戸籍電子証明書提供用識別符号を取得した後に、申請先の行政機関に提示することで、戸籍電子証明書を確認することができるようになります。戸籍謄本の添付が不要となります。これにより、全ての手続をオンラインで完結することが可能となります。

手数料は、戸籍電子証明書提供用識別符号が400円、除籍電子証明書提供用識別符号が700円でございます。ただし、同一事項の戸籍謄本等と同時に請求する場合等に限り手数料は徴収しないこととされております。

次の（3）届出書等情報内容証明書の交付ですが、婚姻・出生などの戸籍の届出書等の書類を画像情報として作成し、その内容に係る証明書について、交付及び閲覧請求を可能とするものでございます。この手数料に改正はございません。

最後に、2の施行期日については、令和6年3月1日でございます。

説明は以上でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（時光） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（時光） これをもって討論を終結します。

これより議案第60号について採決します。

本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（時光） 異議なしと認めます。

よって議案第60号については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） これより日程第6、議案第61号、令和5年度熊野町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○町長（三村） 議案第61号、令和5年度熊野町一般会計補正予算（第5号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億6,943万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を104億2,891万3,000円とするものでございます。

本補正予算につきましては、国の補正予算において計上された事業のうち、特に早急な対応が求められる事業について追加で予算計上するものでございます。

内容につきましては、電気、ガス、食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して、1世帯当たり7万円を支給するための費用及びこれに対する国庫補助金1億6,943万5,000円を歳入歳出予算にそれぞれ増額するものでございます。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

沖田議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○9番（沖田） この7万円の支給についてなんですかとおもふけれども、年内支給は可能でしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（時光） 西村次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○健康福祉部次長（西村） 国のほうからは早急な支給を求められておりますけれども、今日、予算の御承認をいただきまして、今現在は対象者の抽出をしております。それから要綱の策定、それから通知文の作成などがありますので、1月中の振込みになろうか

と考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（沖田） ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

すみません、この物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金については、それ以外の事業も実施されることとなると思うんですけれども、国から示されている推奨事業メニューの中には、学校給食費の支援や省エネ性能の高いエアコンや給湯器への買換えなどの支援などが挙げられていますが、現在、どういった事業を考えていらっしゃるのかをお伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西村総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（西村） 今、ちょっと国のほうから通知が来まして、今からちょっと詳細を煮詰めたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（沖田） 住民負担を軽減される事業を実施していただきますよう、よろしくお願ひいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（時光） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（時光） これをもって討論を終結します。

これより議案第61号について採決します。

本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（時光） 異議なしと認めます。

よって議案第61号については原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

それでは、本日はこれにて散会といたします。

(散会 10時31分)

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長

署名議員

署名議員

署名議員